

株式会社 近藤建設

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年3月1日～令和8年3月31日

2. 当社の課題

- ①女性社員数が少なく事務部門には女性スタッフがいるが、現場部門には女性スタッフが少ない
- ②女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：技術職の女性の採用者数を2人以上増加させ、かつ全採用者に占める女性割合を30%以上とする。

<取組内容>

- 令和5年3月～ 女性の応募を増やすため、選考過程において女性応募者と女性職員が直接対話できる場を多く設ける
- 令和5年3月～ 当社ウェブサイトにおいて、上記目標を発信する
- 令和5年4月～ 女性が活躍できる会社とするため、積極的に外部および内部で能力開発及びキャリアアップを支援するなど女性社員の自発的な意識改革を促し採用において女性が魅力を感じる体制を作る
- 令和5年4月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する

目標2：職場風土・性別役割分担意識の改善。

<取組内容>

- 令和5年4月～ ハラスメント防止等に関する研修を実施する
- 令和5年4月～ 性別役割分担意識の改善に関する研修を実施する
- 令和5年4月～ 出産や育児介護を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する

女性の活躍に関する情報公開(令和4年12月末現在)

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

社員 0% (0/6)

契約社員 0% (0/0)